

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

未来につなげる農と暮らしの地域づくり

2 地域再生計画の作成主体の名称

島根県

益田市

3 地域再生計画の区域

益田市の区域の一部（旧益田市及び旧美濃郡美都町）

4 地域再生計画の目標

島根県西部に位置する益田市は、平成 16 年 11 月 1 日に美濃郡美都町及び同郡匹見町の 2 町を編入合併し、新益田市としてスタートをした。人口は 52,409 人（平成 17 年国勢調査速報値）で、北は日本海に面し、南は中国山地に囲まれており、面積 733.16 k m²である。また、中国山地に源を発する一級河川高津川及び二級河川益田川が市を縦断して日本海に注いでおり、下流部の平野を中心に市街地が広がっている。

本地域の基幹産業は農業であり、米が主要作物となっている。新たに造成された国営益田地区農地開発地(424ha)などでは、バラやメロン、イチゴ、トマトなどが生産されているほか、あんぼ柿や美都町のユズなどの地域の特徴を活かした特産物の生産が行われている。

しかしながら、旧益田市と旧美都町の人口は、平成 7 年からの 10 年間で 3,668 人(7%)減少しており、合併後も旧匹見町を含む全域が過疎地域に指定されている状況であり、定住対策や交流人口の拡大が不可欠となっている。

また、農家戸数においても、米価の低迷などにより、平成 2 年から 10 年間で 22%減と大幅に減少し、地域の大部分を占める中山間地域では、担い手不足が深刻な問題となっている。

こうした中、担い手不足の解消対策として益田市は新たに農業支援センターを設立して、新規就農者及び認定農業者の確保・育成、農業生産法人化や集落営農組織化を推進するとともに、「地産地消」の取り組みや下記のような特色ある取り組みを行なっている。

J A西いわみは、売れる米づくり対策として環境保全型農業で栽培された「西いわみヘルシー元気米」の販売拡大を図った結果、全国に先駆けて台湾への輸出を開始し、好評を得られたことで全国的にも注目を集めている。また、石見西部広域農道沿線の農事組合法人松永牧場は、西日本屈指の規模の肥育頭数を誇る経営を行なっており、そこで生産される良質堆肥は、地域の土づくりと減農薬に貢献している。その他、益田市中垣内町では棚田あかがりを利用した市民農園を開設し好評を得ている。また、益田市赤雁町では赤雁の里として

都市在住者や子供たちを対象にした農業・田舎体験などのグリーンツーリズムを行っており、豊かな自然環境を活かした交流、観光、農業振興などさまざまな取り組みが進められている。

一方、市街地では、平成 17 年 10 月に県立芸術文化センター「グラントワ」が完成し、芸術文化面での集客施設の充実が図られている。また、旧益田市には中世益田氏の居城であった七尾城跡や居館の三宅御土居跡、柿本神社を始めとした柿本人麿の万葉文化や、雪舟が作庭したと伝えられる医光寺・萬福寺の庭園など全国に誇れる歴史的資産がある。

平成 16 年度に「グラントワ」と、これらの歴史的遺産を活用して観光交流人口の増加を目的とした地域再生計画「益田市歴史・芸術文化・観光のまちづくり」を旧益田市で策定し、文化芸術関係の各種ワークショップや体験学習、観光施設やイベントの案内のための情報案内板の設置等を行っている。その中で、益田駅前周辺部を「にぎわいのあるまちづくりゾーン」として位置づけ、街路整備事業や益田駅前再開発事業を導入し、マンション、ホテル、商業施設からなる再開発ビルを中心にした整備を進めるなど、観光都市として交流人口の増加を図るよう市街地の活性化を進めている。

このように、本地域においては、市街地では、商業施設や病院等の都市機能を有し、歴史的遺産や「グラントワ」などの施設を活かしながら「人」と「物」が集まるにぎわいのある地域づくりが行われ、一方、農村地域では、農業生産の場であり豊かな自然環境に恵まれ、棚田等の景観を観光資源として活かしながら「農業」と「自然」により安らぎをもたらす地域づくりが行われている。益田市は、合併により広がった農村地域の活力ある地域づくりを目指す新たなビジョンとして、市街地と農村地域のそれぞれが持つ魅力を強く結びつけ、交流人口を増やすことで、本地域の活性化を目指している。

しかしながら、市街地と農村地域を結ぶ道路は、市を縦横断する国道 9 号及び 191 号は比較的整備されているが、これらに接続するための中山間部を東西に走る幹線道路の整備が進んでおらず、狭小迂余曲折した道路を利用せざるを得ない状況である。そのため、それぞれの地域が持つ魅力を活かした相乗効果による交流人口の増が図れない現状にある。また、「西いわみヘルシー元氣米」の生産拡大や「担い手支援」のためには、農作物の流通輸送の合理化が不可欠であるが、狭小な道路のため大型車での運搬が出来なく、農業地域の活性化に支障を来している。

このため、広域農道とそれに接続する市道を一体的に整備することにより、交通ネットワークを形成し、農村部から市街地・農業基幹施設へのアクセス改善を図るとともに、周辺都市へのアクセス拠点である浜田自動車道旭 IC へ接続することで広域的な道路網を構築し、「人」と「物」、「農業」と「自然」が互いに協調しながら、市街地と農村地域及び益田市と周辺都市とを有機的に結びつけ、地域間の交流人口を増やすとともに、農産物の流通輸送の合理化、農村生活環境の改善を図り、農村地域の活性化を目指したい。

(目標 1) 中心部と周辺集落とのアクセス改善

種村集落 ～ 中心部 (20 分→15 分)

小原集落 ～ 中心部 (20 分→13 分)

(目標2) 堆肥運搬時間の短縮 (堆肥センターから益田地域内の農用地への平均運搬時間)
堆肥センター ~ 農用地 (53分→33分)

(目標3) 西いわみヘルシー元氣米の推進
作付面積 (30ha→50ha)

5 目標を達成するために行う事業

(5-1) 全体の概要

交流人口の増及び農業振興を図るため、市街地と農村地域を結ぶ「広域農道石見西部2期」、「市道益田小原線」「市道益田大草線」を一体的に整備し、各地域・施設へのアクセス向上を図り、効率的な道路ネットワークを構築する。

また、農業では、売れる米づくり対策として「西いわみヘルシー元氣米」の販売推進事業を創設し生産拡大を図るほか、新規就農者の確保・育成、農家の経営支援などの面で、各機関の特性を活かした効率的な支援事業の展開を行うため、「農業担い手支援センター」を創設し、農村地域での急激な高齢化による担い手不足の解消を図る。

加えて、市街地の活性化を図るため、JR 益田駅前道路を都市計画道路として整備するとともに、市街地再開発事業でホテル・マンション・商業施設などの施設整備を行っている。

(5-2) 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

②道整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・市道益田小原線；道路法に規定する市道に昭和29年5月19日に認定済み。
- ・市道益田大草線；道路法に規定する市道に昭和29年5月19日に認定済み。
- ・広域農道；事業採択を平成14年3月29日に国より通知を受けるとともに、事業計画については土地改良法に基づく手続きを行い、平成14年3月27日に確定している。

[施設の種類の(事業区域)、事業主体]

- ・市道 (益田市) 益田市
- ・広域農道 (益田市) 島根県

[事業期間]

- ・市道 (平成18年度～平成22年度)
- ・広域農道 (平成18年度～平成22年度)

[整備量及び事業費]

- ・市道 1.34 km、広域農道 4.98 km
- ・総事業費 4,692,000 千円 (うち交付金 2,346,000 千円)
- (内訳) 広域農道 4,452,000 千円 (うち交付金 2,226,000 千円)
- 市道 240,000 千円 (うち交付金 120,000 千円)

(5-3) その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「未来につなげる農と暮らしの地域づくり」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

①ヘルシー元氣米推進事業

益田市の特産物として推進しているヘルシー元氣米の生産拡大のため良質堆肥購入助成等をおこなう。

②農業担い手支援センター

平成17年4月1日に県と市、JA西いわみの3機関で益田市経済部農林水産課内室として農業担い手支援センターが設立され、「新規就農者」「認定農業者」「集落営農」の3つを柱に新規就農者の育成・確保、農家の経営支援などの面で、各機関の特性を活かした効率的な支援事業の展開を行い農村地域での急激な高齢化による担い手不足の解消を図る。

③益田駅前地区第一種市街地再開発事業

市街地の拠点であるJR益田駅の交通結節機能の強化を図るため、駅前道路を都市計画道路として整備するとともに、市街地再開発事業でホテル・マンション・商業施設などの施設整備を行い中心市街地の活性化を図っている。

6 計画期間

平成18年度～平成22年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、4に示す数値目標に照らし状況を調査、評価する。また必要に応じて事業の見直しを図るため、関係行政機関等で「地域再生評価委員会」（仮称）を設立し整備況等の評価・検討を行う考えである。

8 地域再生計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

特になし

地域再生法に基づく地域再生計画の事後評価

平成23年 3月
島根県・益田市

1. 地域再生計画の概要

計画名称	未来につなげる農と暮らしの地域づくり
作成主体	島根県、益田市
計画区域	益田市の区域の一部(旧益田市及び旧美濃郡美都町)
計画期間	平成18年度～平成22年度
支援措置	地域再生基盤強化交付金(道整備交付金)
認定日等	平成18年3月31日
計画趣旨	<p>本地域は、全国に先駆けて台湾に輸出している「西いわみヘルシー元氣米」が注目されており、広域農道沿いにある牧場は、西日本屈指の肥育頭数を誇り、良質堆肥の供給源としても貢献している。また、農村地域では、特区を活用した棚田での市民農園をはじめとして、様々なグリーンツーリズムが行われている。市街地では、県立芸術文化センターが完成するなど、活性化対策が着実に進められている。本再生計画により、市街地と農村地域を結ぶ道路網を整備し、市街地と農村地域及び益田市と周辺都市とを有機的に結びつけて、地域間の交流人口を増やすとともに、農産物の流通輸送の合理化、農村生活環境の改善を図り、農村地域の活性化を目指す。</p>

2.目標を達成するために行う事業(地域再生法第5章の特別の措置を適用して行う事業)の実施結果

施設名		事業 期間	事業費 (千円)	交付金 (千円)	事業量	検証
広域農道						
石見西部2期	計画(最終変更後)	18-22	4,452,000	2,226,000	4,980m	計画どおり実施、一方経費を減額して実施
	実施	18-22	2,246,400	1,123,200	4,980m	
市道						
益田大草線	計画(最終変更後)	20-22	190,000	95,000	820m	計画どおり実施
	実施	20-22	190,000	95,000	820m	
益田小原線	計画(最終変更後)	18-19	50,000	25,000	520m	計画どおり実施
	実施	18-19	50,000	25,000	520m	
市道計	計画(最終変更後)	18-22	240,000	120,000	1,340m	
	実施	18-22	240,000	120,000	1,340m	

3.地域再生計画に記載した目標の達成状況

各目標の評価は実績値および検証結果を踏まえ、下記3段階で評価

達成:○ 概ね達成:△ 未達成:×

指標項目	指標内容	単位	基準値 (H18)	目標値 (H22)	実績値 (H22)	検証	評価	
目標 1	中心部と 周辺集落 とのアクセ ス改善	種集落～中心部	分	20	15	15	計画どおり施設整備を完了し、目標値を達成した。	○
		小原集落～中心部	分	20	13	13	計画どおり施設整備を完了し、目標値を達成した。	○
目標 2	堆肥運搬 時間の短 縮	堆肥センター～ 農用地	分	53	33	33	計画どおり施設整備を完了し、目標値を達成した。	○
目標 3	西いわみ ヘルシー 元気米の 推進	作付面積	ha	30	50	56	計画どおり作付け面積は拡大した。	○

4. 目標を達成するために行う事業(その他の事業)の実施結果

事業名	計画内容	実施結果	
道整備交付金を活用する事業	①石見西部2期地区広域営農団地農道整備交付金事業	市街地と農村地域を結ぶ道路であり、市を縦横断する国道9号及び191号は比較的整備されているが、これらの道路に接続し中山間部を東西に走る幹線道路の整備が進んでおらず、狭小屈折した道路を利用している状況である。このため広域農道を整備し農村部から市街地・農業核施設へのアクセス改善を図る。	益田市の中山間部を国道9号と平行して走り国道191号に接続する広域農道の整備が、平成22年度11月に完了し、農村部から市街地・農業核施設へのアクセスが改善し効果を発現させている。
	②市道益田大草線改良工事	広域農道と接続し1本の路線となる市道であり、広域農道と一体的に整備することにより、農村部から市街地・農業核施設へのアクセス改善を図る。	上記広域農道と同様に平成22年度11月に完了し、広域農道と一体となり農村部から市街地・農業核施設へのアクセスが改善し効果を発現させている。
	③市道益田小原線改良工事	広域農道と接続する市道であり、一体的に整備することにより、交通ネットワークを形成し、農村部から市街地・農業核施設へのアクセス改善を図る。	平成19年に整備を終え、益田市美都町小原集落から益田市街地へのアクセス時間の短縮が図られ効果を発現している。
その他の事業	①ヘルシー元氣米推進事業	益田市の特産物として推進しているヘルシー元氣米の生産拡大のため良質堆肥購入助成等を行う。	平成22年度において、ヘルシー元氣米及び合鴨米栽培農家への堆肥散布助成として、合計77haに年2,000円/10aの助成を行っている。
	②農業担い手育成支援センター	農業担い手支援センターにおいて、新規就農者の育成・確保、農家の経営支援などの支援事業を効率的に展開し、農村地域での急激な高齢化による担い手不足の解消を図る。	平成18年～21年末までに、農業担い手支援センターの支援により、新規就農者44名、認定農業者17経営体、集落営農組織8組織、特定農業法人5法人が誕生し新たな農村の担い手となっている。
	③益田駅前地区第一種市街地再開発事業	市街地の拠点であるJR益田駅の交通結節機能の強化を図るため、駅前道路を都市計画道路として整備するとともに、市街地再開発事業でホテル・マンション・商業施設などの施設整備を行い中心市街地の活性化を図る。	マンション、ホテル、商業施設からなる再開発ビルを中心とした整備は平成18年度に完成しており、併せて再開発地周辺の道路整備も終えている。

5. 総合評価および今後の方針

平成22年11月に石見西部広域農道及び市道益田大草線が同時に完成し、本地域再生計画「未来につながる農と暮らしの地域づくり」で整備を予定していた3つの事業が完了し、目標1の「市街地とのアクセス改善」、目標2の「堆肥運搬時間の短縮」の目標は達成された。目標3の「西いわみヘルシー元氣米の推進」については、既に平成19年度に目標を達成しているが、近年栽培面積の拡大が頭打ちの状態である。今回、目標2を達成したことに伴い、西いわみヘルシー元氣米の栽培に必要な不可欠な良質堆肥の運搬効率が格段に向上すると考えられ、栽培面積の拡大につながるものと期待される。

今回の地域再生計画に基づく広域的な道路網の整備により、周辺都市へのアクセス拠点である浜田自動車道旭インターチェンジへの利便性も向上した。新たに形成された交通ネットワークを活用して地域間の交流人口を増やし、農産物の流通輸送の合理化、農村生活環境の改善を図り、農村地域の活性化を図るものとする。